【長沼町】

端末整備・更新計画

	令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	621	575	553	512	512
② 予備機を含む整備上限台数	714	661	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	575	0	0	0
④ ③のうち基金事業によるもの	0	575	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	86	0	0	0
⑦ ⑥のうち基金事業によるもの	0	86	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15.0%	0	0	0

（端末の整備・更新計画の考え方）

GIGA 第１期に整備（令和２年度購入、令和３年度使用開始）した端末 664 台、及び「令和元年度までに独自で整備した端末 117 台について、故障や接続遅延、恒常的な容量不足等も増えていることから、令和７年度に学習者用端末を更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

〇対象台数：781 台（GIGA 第１期整備分：664 台、単独整備分：117 台）

〇処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託：481 台

・役場庁舎（教育委員会等）で活用（会議用端末）　：220 台

・学校で活用（指導者用端末、補助端末、予備機）　：　80 台

〇端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する。ただし、役場庁舎での活用を予定する端末については自治体の職員が行う。

〇スケジュール（予定）

令和８年４月　新規購入端末の使用開始

令和８年７月　処分事業者の選定

令和８年 10 月　使用済端末の処分事業者への引渡し